

デイサービスセンター
利用契約書

社会福祉法人 昌風会

舞子台ホーム デイサービスセンター

舞子台ホーム・デイサービス契約書

通所介護サービスの提供開始に当たり、舞子台ホーム・デイサービスセンター（以下、舞子台ホームという。）は_____（以下、「利用者」という。）に対して、契約書および重要事項の説明を書面に基づいて行いました。利用者は重要事項説明書を受領し、この内容に関して担当者による説明を受け、これらを十分に理解した上で、通所介護サービスを受ける契約をいたします。

令和 年 月 日

(事業者)

事業者名 舞子台ホーム・デイサービスセンター

所在地 神戸市垂水区舞子台7丁目2-1

代表者氏名 施設長 加藤 隆寛

印

(利用者)

住所

氏名

印

(身元保証人・連帯保証人)

住所

氏名

印

(身元保証人・連帯保証人)

住所

氏名

印

(契約書別紙)

1. デイサービスの内容

- ・ご利用日 毎週 曜日
- ・ご利用時間帯 午前10:00 ~ 午後4:15
- ・ご利用場所 神戸市垂水区舞子台7丁目2-1
舞子台ホーム・デイサービスセンター
- ・設備 食堂、機能訓練室、相談室、浴室（普通浴槽・特殊浴槽）
静養室、送迎車等
- ・サービスの内容 通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、栄養改善、
入浴介助、日常生活訓練、介護予防、その他必要と思われる
介護サービスを提供いたします。
- ・担当者 定松浩史

2. 料金表

・要介護1～5の方

	介護保険 負担割合1割	介護保険 負担割合2割	介護保険 負担割合3割
要介護1	1,403円	2,135円	2,868円
要介護2	1,522円	2,374円	3,225円
要介護3	1,644円	2,618円	3,592円
要介護4	1,764円	2,858円	3,952円
要介護5	1,886円	3,101円	4,316円

※ 一回あたりの料金です

※ 食事代（おやつ込み670円）及び入浴・送迎代を含みます

- 基本料金には、サービス提供体制加算Ⅱ、介護職員処遇改善加算Ⅰ
特定処遇改善加算Ⅰと介護職員等ベースアップ等支援加算が
含まれています。
- 上記利用料の他に科学的介護推進体制加算（1割負担の方で46円/月）
（2割負担の方で91円/月）（3割負担の方で136円/月）が加算されます。
- 上記の他に個別機能訓練を受けられた場合は、個別機能訓練加算Ⅰ（ロ）
（1割負担の方で87円/日）（2割負担の方で173円/日）
（3割負担の方で260円）が加算されます。

・要支援 1～2の方

	介護保険 負担割合 1割	介護保険 負担割合 2割	介護保険 負担割合 3割
要支援 1	2, 133円	4, 265円	7, 890円
要支援 2	4, 294円	8, 588円	15, 888円

※ 一ヶ月あたりの料金です

※ 送迎と入浴は基本サービスに含まれています。

- 基本料金には、サービス提供体制強化加算Ⅱ、介護職員処遇改善加算Ⅰ
特定処遇改善加算Ⅰ、介護職員等ベースアップ等支援加算が含まれています。
- 上記利用料の他に科学的介護推進体制加算
(1割負担の方で46円/月)(2割負担の方で91円/月)(3割負担の方
で136円/月)が加算されます。
- 別途食事代1日(おやつ込み670円)が必要です。

(1) その他の費用

- ・日用品・教養娯楽費等は実費を頂きます。
- ・上記の送迎は垂水区内に限られます。垂水区外の送迎費用については、
5kmまで片道500円、5km以上は片道1,000円を別途申し受けます。
- ・サービス提供記録の開示を希望される場合は10円/1枚が必要となります。

(2) キャンセル規定

お休みをされてもキャンセル料は発生致しません。
ただし、準備の都合上、前日までにご連絡ください。

3. 健康上の理由による中止

- ・病気や風邪の場合はサービスの提供をお断りすることがあります。
- ・当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります。
- ・ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。
その場合は、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに協力病院との
連携を取るなど、必要な措置を講じます。

緊急連絡先

氏 名

住 所

電話番号

続 柄

相談、要望、苦情などの窓口

デイサービスに関するご相談、ご要望、苦情等は、下記までご連絡下さい。

受付時間	月～土 9:00～17:00
TEL:	078-785-8666
FAX:	078-785-8667

ご相談・ご要望	担当者 定松 浩史
苦 情	// 原田 真次

個人情報の使用に係る同意書

以下に定める条件の通り、私()及び代理人()は、社会福祉法人昌風会が、私および身元引受人、家族の個人情報を下記の利用目的の必要最低限の範囲内で使用、提供、または収集することに同意します。

1. 利用期間
介護サービス提供に必要な期間及び契約期間に準じます。
2. 利用目的
 - (1) 利用者に関わる介護計画（ケアプラン）を立案し、円滑にサービスが提供されるために実施するサービス担当者会議での情報提供のため
 - (2) 医療機関、福祉事業者、介護支援専門員、介護サービス事業者、自治体（保険者）、その他社会福祉団体等との連絡調整のため
 - (3) 利用者が、医療サービスの利用を希望している場合および主治医等の意見を求める必要のある場合
 - (4) 利用者の利用する介護事業所内のカンファレンスのため
 - (5) 行政の開催する評価会議、サービス担当者会議
 - (6) その他サービス提供で必要な場合
 - (7) 当法人職員または、当法人が許可した団体が撮影した写真を無料で、施設機関誌・パンフレット・求人情報誌等へ掲載する為の提供
 - (8) 上記各号に関わらず、緊急を要する時の連絡等の場合
3. 使用条件
 - (1) 個人情報の提供は必要最低限とし、サービス提供に関わる目的以外決して利用しない。また、利用者とのサービスに関わる契約の締結前からサービス終了後においても、第三者に漏らさない。
 - (2) 個人情報を使用した会議の内容や相手方などについて経過を記録し、請求があれば開示する。

令和 年 月 日

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

代理人 住所 _____

氏名 _____ (続柄:) 印

舞子台ホーム・デイサービスセンター 重要事項説明書

令和 6年 4月 1日現在

1. デイサービスセンターの概要

事業所名	舞子台ホーム・デイサービスセンター
介護保険事業者番号	2870800584
所在地	神戸市垂水区舞子台7丁目2-1
連絡先	TEL：078-785-8666 FAX：078-785-8667
営業日	月曜日～土曜日（祝日を含みます） 日曜および年末年始
営業時間	午前10時00分～午後4時15分
利用定員	通所介護、介護予防通所サービス 40名
サービスを提供する地域	神戸市垂水区
運営主体	社会福祉法人 昌風会 理事長 琴浦圭子

2. 設備の概要

デイサービス・ルーム	219.80㎡
静養室	14.28㎡
浴室 一般浴室	36.89㎡
特別浴室	18.39㎡
相談室	33.73㎡
送迎車両	5台

3. 運営の方針

- (1) デイサービスの提供にあたっては、通所介護計画に基づき、利用者の介護予防、機能訓練、栄養改善および日常生活を営むのに必要な援助を行います。
- (2) 利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するように努めます。
- (3) 絶えず介護技術の進歩をめざし、適切なサービスの提供に努めます。
- (4) 常に利用者の心身の状況を的確に把握し、利用者の希望に添って、適切なサービスを提供します。特に、認知症のある利用者に対しては、その特性に対応したサービスの提供ができる体制を取ります。

4. サービスの内容

- (1) 送迎
送迎車でご自宅までお迎えに参ります。車椅子の方もお乗り頂けます。
- (2) 健康チェック
朝一番に看護師が体温、血圧、脈拍などを測定し、健康状態をチェックします。
- (3) 食事
栄養バランスの取れた、季節感あふれる食事とおやつを利用者の摂食状況に合わせて提供します。
- (4) 入浴
一般入浴と特別入浴（機械浴）があり、利用者の身体状況に合わせて、ご利用いただけます。その日の健康チェックの結果により、入浴を中止させて頂くことがありますのでご了承下さい。
- (5) 介護予防、機能訓練
レクリエーション活動や健康体操などを通じて、心身機能の維持向上を図ります。
- (6) 生活相談
利用者の生活相談をお受けします。

5. 利用料金

・要介護1～5の方

	介護保険 負担割合1割	介護保険 負担割合2割	介護保険 負担割合3割
要介護1	1,403円	2,135円	2,868円
要介護2	1,522円	2,374円	3,225円
要介護3	1,644円	2,618円	3,592円
要介護4	1,764円	2,858円	3,952円
要介護5	1,886円	3,101円	4,316円

※ 一回あたりの料金です

※ 食事代（おやつ込み¥670）及び入浴・送迎代を含みます

- 基本料金にはサービス提供体制加算Ⅱ、介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰと介護職員等ベースアップ加算が含まれています。
- 上記利用料の他に科学的介護推進体制加算（1割負担の方で46円/月）（2割負担の方で91円/月）（3割負担の方で136円/月）が加算されます。
- 上記の他に個別機能訓練を受けられた場合は、個別機能訓練加算Ⅰ（ロ）（1割負担の方で87円/日）（2割負担の方で173円/日）（3割負担の方で260円/日）が加算されます。

・要支援1～2の方

	介護保険 負担割合1割	介護保険 負担割合2割	介護保険 負担割合3割
要支援1	2,133円	4,265円	7,890円
要支援2	4,294円	8,588円	15,888円

※ 一ヶ月あたりの料金です

※ 送迎と入浴は基本サービスに含まれています。

- 基本料金には、サービス提供体制加算Ⅱ、介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰと介護職員等ベースアップ加算が含まれています。
- 上記利用料の他に科学的介護推進体制加算（1割負担の方で46円/月）（2割負担の方で91円/月）（3割負担の方で136円/月）が加算されます。
- 別途食事代1日（おやつ込み¥670）が必要です。

(1) その他の費用

- ・日用品・教養娯楽費等は実費を頂きます。
- ・上記の送迎は垂水区内に限られます。垂水区外の送迎費用（ガソリン代・その他車両維持費用）については、5km以内片道500円、5km以上は片道1,000円を別途申し受けます。
- ・サービス提供記録の開示を希望される場合は10円/1枚が必要となります。

(2) キャンセル規定

お休みをされてもキャンセル料は発生致しません。
ただし、準備の都合上、前日までにご連絡ください。

6. お支払い方法

月払いとなっております。利用月の翌月10日以降に請求書をお渡ししますので、次のご利用日にお持ちください。日用品・教養娯楽費等については随時頂きます。

利用料金のお支払いについて、ご本人様からのお支払いが見込めない場合は、利用料金の請求（上限60万）を連帯保証人の方をお願いする事がございます。
連帯保証人の方はご理解の上、お支払い頂きますようお願い致します。

7. サービスの利用方法

(1) サービスの開始

- ①事前に相談員がご自宅に伺い、面接をさせていただきます。
- ②面接では、利用者の心身状況、家庭での介護状況、希望されるサービス内容等の確認を行います。
- ③重要事項を説明し、ご了解が得られればサービス利用の契約を結びます。

(2) サービスの終了

- ①利用者の都合で終了する場合
終了の一週間前までにお申し出下さい。
- ②当事業所の都合でサービスを終了する場合
当事業所の都合でやむを得ず終了する場合は、終了の1ヶ月前までに文書で通知させていただきます。
- ③自動終了
以下の場合、自動的にサービスの終了となります。
 - ・利用者が他の施設に入院、入所した場合
 - ・利用者の要介護認定区分が非該当（自立）と認定された場合
 - ・利用者が死亡された場合

(3) その他のサービス終了の場合

- ・当事業所が守秘義務に反したり、社会通念を逸脱するような行為をしたような場合には、利用者の文書による通知により即座にサービスが終了します。
- ・利用者が利用料金の支払いを2ヶ月以上遅延し、事業当所の催促後1ヶ月以内に支払わない場合、利用者が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、利用者が入院もしくは病気等により、3ヶ月以上サービスを利用しない場合、利用者やその家族が当所または当所の従業者に対してサービスの提供を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することによって、即座に契約を終了させて頂く場合があります。

8. サービス利用にあたっての留意事項

(1) 臨時休業

台風、積雪その他の異常気象時や施設の保守管理のため、臨時に休業することがありますのでご了承下さい。

(2) 緊急連絡表の提出

緊急時の対応のため、緊急連絡表を提出して下さい。体調の急変など緊急時には、速やかに連絡を取り対処させていただきます。

身元保証人の方には、医療機関と連携が必要な場合に、ご協力をお願いする事がございます。

9. 個人情報の取扱い

当法人は個人情報保護法を遵守し、予め利用目的を定め、その範囲内で個人情報を取り扱います。

10. 苦情相談窓口

(1) 利用者相談窓口

どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

・担当者： 相談員 定松 浩史

(2) 利用者苦情受付窓口

利用者からの苦情に適切に対応し誠意をもって解決に努めます。

・担当者： 事務 原田 真次

・責任者： 施設長 加藤 隆寛

・第三者委員： 昌風会監事 小澤 良子 (078-965-2218)

・第三者委員： 昌風会監事 岩下 達美 (078-581-7447)

(利用者と施設の間に入り第三者の立場から問題解決に努めます)

(3) 公的相談窓口

・神戸市福祉局監査指導部 (法人・施設指導担当) TEL：078-322-6242
(平日 8：45～12：00 13：00～17：30)

・神戸市消費生活センター (契約に関する相談) TEL：078-371-1221
(平日 9：00～17：00)

・兵庫県国民健康保険団体連合会 TEL：078-332-5617
(平日 8：45～17：15)

・兵庫県福祉サービス運営適正化委員会 TEL：078-242-6868
(平日 10：00～16：00) tekiseika@hyogo-wel.oe.jp

・高齢者虐待専用電話 (神戸市福祉局監査指導部内) TEL：078-322-6774
(平日 8：45～12：00 13：00～17：30)